



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆第11回警察歯科医会全国大会

「東日本大震災に学ぶ
～大規模災害と警察歯科医～」

◆歯科所見による身元確認作業研修会

◆フッ化物応用研修会

◆第61回三重県学校歯科衛生大会



三重 県 歯 科 医 會 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2012
1011
No. 658

第11回警察歯科医会全国大会	1
歯科所見による身元確認作業研修会	5
フッ化物応用研修会	6
第61回三重県学校歯科衛生大会	9
みえ歎一ネット通信	11
平成24年度第5回理事会（総合防災訓練参加、身元確認研修も実施へ）	12
平成24年度第3回都市会長会議（災害時の対応・体制について協議）	14
平成24年度第6回理事会（周術期口腔機能管理、医科との連携構築へ）	18
企画調査委員会レポート①（歯科適用薬に関する最新の情報収集）	20
企画調査委員会レポート②（在宅歯科診療、はじめの一歩）	24
医療管理（復興特別所得税等について）	26
<hr/>	
8月・9月会務日誌	27
会員消息／新入会員プロフィール	28
平成24年4月・5月診療分歯科診療報酬状況	31
告知板（第40回三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ）	32
会員の広場	
・第1回全国歯科医師会野球大会開催	33
・第34回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催される	
互助会の現況	35
三重県歯科医師国民健康保険組合	36
編集後記	37

第11回 警察歯科医会全国大会

平成24年8月25日（土）

四日市都ホテル

「東日本大震災に学ぶ～大規模災害と警察歯科医～」をテーマに
支援者支援を含めた今後の課題を議論



8月25日（土）、四日市都ホテルで第11回警察歯科医会全国大会が開かれ、全国の警察歯科医、大学の法歯学研究者、警察関係者等、約300名が参集した。精神科医である香山リカ・立教大学教授による特別講演では、震災後の救援・支援活動に関わった誰もが「惨事ストレス」の影響を受ける可能性があることが示され、長期的な「支援者支援」の必要性が説かれた。「大震災に学ぶ、今後の課題」と題したパネルディスカッションでは、箱崎守男・岩手県歯会長、花岡洋一・東京歯科大学准教授らが災害時の歯科の役割や震災からの復興に向かう中での歯科医療の課題について発表し、それぞれの立場から意見を交わした。

開会式



三重県歯・峰 正博会長



日歯・大久保満男会長

冒頭、三重県歯・峰 正博会長は主管県としての挨拶で、平成14年にスタートした警察歯科医会全国大会が三重県で開催されるまでの経緯を説明。昨年の第10回大会は東日本大震災の被災地である岩手県に決まっていたため一時は開催が危ぶまれたものの2か月遅れで開催にこぎつけたことを紹介し、主管した岩手県歯の箱崎守男会長に対して敬意を表した。一方で、東日本大震災から1年6か月が経過した現在も警察歯科が直面した様々な課題については未だ分析・検証の途上であるとの認識を示し、「東日本大震災に学ぶ～大規模災害と警察歯科医～」をメインテーマに掲げた今大会の特別講演及びパネルディスカッションでの議論を含め、関係者が協力して解決へのさらなる歩みを進めることに期待を示した。

続いて主催者として挨拶に立った日歯・大久保

満男会長は、東日本大震災を契機に大災害時に必要なネットワーク作りを担うこの大会の意義が改めて明確になったと述べるとともに、身元確認作業に当たった多くの歯科医師から「ともすればくじけそうになる過酷な現場の中で黙々と遺体を運ぶ警察官たちの姿に勇気を与えられた」との声が数多く聞かれたことを紹介し、警察関係者への感謝の意を示した。また、東日本大震災時の日本歯科医師会の活動が内閣総理大臣表彰を受けることになったことも明らかにした。

来賓からは警察庁・檜垣重臣捜査第一課検視指導室長が挨拶の中で死因究明2法案の成立について、鈴木英敬・三重県知事が祝辞の中で災害時の歯科医療の確保等について明記した三重県の歯科口腔保健条例について触れ、警察及び行政の立場から歯科医師の協力に対する期待が示された。



鈴木英敬三重県知事



田中俊行四日市市長

特別講演

「支援者支援」はなぜ必要なのか

一身元確認作業にあたった歯科医師のケアを考える

精神科医・立教大学現代心理学部映像身体学科教授 香山リカ



東日本大震災では、救援・支援にあたった様々な職種の人々に対する「心のケア」が求められている。災害支援者は惨状の体験や目撃、遺体や遺族との関わりなどの惨事ストレスに直面する。復興業務に携わった人々の誰もが、非日常的で過酷な業務が連続する状況下で甚大なストレスにさらされたと考えられる。救援・支援活動に対しては社会やマスコミから大きな注目が集まつたが、個々の活動に対する評価は偏りも大きかった。最前線で厳しい業務にあたった自衛隊では懸念したほどの心の問題は生じなかつたが、これは彼らが特別にタフだったからではなく、国民から非常に大きな感謝が届けられたことによると思われる。携わった業務への感謝や肯定が大きければ、達成感や満足感によりストレスが軽減され、ダメージからの回復は早くなる。逆に歯科医師による身元確認作業等は遺体と直接関わる業務であったために大きく報道されなかつたという面があり、十分な評価が与えられていないのではないか。

歯科医師を含めた「救援」が本職であるプロフェッショナルは、その職業意識の高さゆえ「泣きごと」が言えず、惨事ストレスによるダメージが残りやすい。そのため災害ボランティアを含めた一般の人々よりうつ病やPTSDを発症する率が高いとの報告もある。こうした症状は業務の直後ではなく1～3年後に発症することも多いので、今後も注意が必要だ。

惨事ストレスの対策はまず「理解すること」から始まる。惨事ストレスそのものは「異常事態への正常なストレス反応」であり誰にでも起きることである。反応が出た場合は適切な休養をとって負担軽減を図り、重症化・長期化する場合には専門家による対応に繋げるべきである。ただし、専門家によるケアのあり方も揺れ動いているのが現状である。以前はつらい経験を詳しく語るデブリーフィング(Debriefing)が重視されたが現在はこれが見直されつつあり、専門的な介入よりも被災者のニーズに応じた「ごく当たり前の支援」を提供するサイコロジカル・ファーストエイド(Psychological First Aid)が注目されている。日歯は東日本大震災で身元確認作業や歯科保健医療活動に従事した歯科医師や歯科衛生士の心のケア対策として電話相談窓口をいち早く設置した。このことは高く評価しているが、本来、惨事ストレス対策は社会的・国家的な課題であり、救援者・支援者を社会全体が尊敬しねぎらう環境作りこそが必要である。

パネルディスカッション

「大震災に学ぶ、今後の課題」

パネリスト

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ・市政の立場から | 岩手県宮古市長 山本正徳 |
| ・歯科医師会の立場から | 岩手県歯科医師会会長 箱崎守男 |
| ・法歯学の立場から | 東京歯科大学歯学部歯学科法歯学講座准教授 花岡洋一 |
| ・警察の立場から | 東北管区警察局総務監察・広域調整部監察課長 橋本宗男 |
| コーディネーター | 三重県歯科医師会会长 峰 正博 |



パネルディスカッションでは三重県歯・峰 正博会長がコーディネーターを務め、4人のパネリストがそれぞれの立場から発表を行った。歯科医師でもある山本正徳・宮古市長は、市政の立場から「東日本大震災からの復興に向けて」と題して、40メートルを超える津波に襲われた宮古市の復興に向けた取組みを紹介。避難所運営や仮設住宅の建設にあたって従前のコミュニティを維持するよう努めたとし、今後も住民の意見を尊重しつつ、高齢化社会にふさわしいコンパクトなまちづくりを進めたいと述べた。歯科医師会の立場から登壇した箱崎守男・岩手県歯会長は「歯科医療の確保と歯科医師会の役割」と題して、特に歯科診療所の復旧に向けた取組みについて詳述した。国の一次補正予算により14か所の仮設診療所を立ち上げたことに加え、地域医療再生基金を前倒しして活用できたことが有効だったが、三次補正については政策歯科医療の実施が一つの条件となつたことについて注意を促した。また、震災への対応にお

いては県歯の対策本部が十分に機能し、日歯との連携及び地域の歯科医師会間の連携が大きな役割を果たしたと振り返った。続いて法歯学の立場から花岡洋一・東京歯科大学准教授が発表。遺体の口腔内所見採取は歯科検診とはその目的が全く異なることを強調。診断のぶれが個人識別の妨げになることもあるため、むしろ残存歯・喪失歯の情報（「どの歯があって、どの歯がないか」）を確実に記録することが重要であるとした。また、口腔内所見採取において「口腔内写真」「X線撮影」「（現場でのメモとしての）デンタルチャート」を三種の神器と位置付け、これらを総合して「完全な死後記録としてのデンタルチャート」を作成することを重視する姿勢を示した。最後に東日本大震災発災当時に福島県警鑑識課長を務めていた橋本宗男・東北管区警察局監察課長が警察の立場から「東日本大震災を経験して」と題して発表。「デジタル式口外汎用歯科X線診断装置」とこれを活用したデータベースの作成が非常に役立ったと述べた他、合同訓練を実施する等の歯科医師会との緊密な連携の重要性を訴えた。

質疑応答では身元確認作業現場での様々な制約から花岡准教授の主張する「三種の神器」を全例で採取することの困難さを訴える声もあったが、こうした問題を解決していくためにも、今後の法歯学の整備、法歯学教育の充実が歯科界の課題の一つであることについては意見が一致した。

（常務理事・太田賢志 記）

歯科所見による身元確認作業研修会

平成24年9月27日（木）三重県歯科医師会館

9月27日（木）、歯科所見による身元確認作業研修会が開かれた。東日本大震災を契機に身元確認に歯科所見が有用であることが広く認識されるようになった。従来から三重県歯科医師会では三重県警察医会を中心にデンタルチャートの作成等について周知を図ってきたが、改めてより多くの会員が身元確認のための歯科所見採取・デンタルチャートの作成について学べるよう今回の研修会が企画された。会場には県下郡市歯科医師会から約100名が参集した。

研修会の前半は昨年、岩手県に派遣された三重県歯チームの身元確認作業に同行した日大歯学部

法医学教室の伊澤 光助教による「デンタルチャートの有用性と活用法」と題した約1時間の講演が、後半は三重県警察医会の陣田清士理事もインストラクターとして加わってデンタルチャート作成の実習が行われた。出席者は2人1組となって用意された資料から生前及び死後のチャートを作成。その後、それぞれを突き合わせて照合する作業を行った。限られた条件の中で目的に即した情報としてチャートを手際良く作成するにはやはりある程度の経験が必要で、多くの歯科医師が日頃から親しんでおくことが求められそうだ。

災害伝言 ダイヤル

会員の皆様へのお願い

大規模災害発生時には、通常の電話やファックス等の通信手段が使用不能となる可能性があります。

会員各自が、右に示すような災害時の連絡手段を講じて、自身の安否や診療継続の可否について、自発的に連絡していただくようお願いします。

1 7 1

✓ 災害時の連絡手段

● 郡市歯科医師会の連絡網

● i モード災害用伝言板サービス

● NTT災害伝言ダイヤル（171）

詳しくは、[大規模災害時歯科活動マニュアル](#)
(三重県歯科医師会作成／オレンジ色のファイル)
を、ご参照下さい。

フッ化物応用研修会

平成24年 8月23日（木）

三重県歯科医師会館

わが国のフッ化物応用に対する考え方の変化

朝日大学歯学部口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野・磯崎篤則教授



8月23日（木）、フッ化物応用研修会が開かれた。これは3月の「みえ歯と口腔の健康づくり条例」公布・施行を受けて、現場から寄せられた研修会開催を求める声に応えて企画されたもの。研修会には教育・行政関係者40名を含む156名が参集し、関心の高さがうかがわれる。講師は毎年恒例の学校歯科保健ベンチマーキングを始め、これまでも様々な形で三重県でのフッ化物応用普及に尽力されてきた第一人者である朝日大学歯学部口

腔感染医療学講座社会口腔保健学分野・磯崎篤則教授。今回は「わが国のフッ化物応用に対する考え方の変化」と題してフッ化物応用の歴史とその広がり、フッ化物洗口先進県での実態やDMF指數の変化等について解説された。

● フッ化物応用に対する考え方の変化

わが国におけるフッ化物応用についての理解は、2000年頃を境に大きく変化し、その普及が進むようになった。フッ化物応用が始まったのは1950年前後で、48年にフッ化物配合歯磨剤が発売され、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口等の局所的フッ化物応用も広がり始めた。一方、京都の山科では52年から11年間、上水道にフッ化物濃度を調整して用いられた時期もあった。1969年にはWHOがう蝕予防のための「上水道フッ化物利用実施勧告」を行い日本もこれに賛成していたのだが、71年に

宝塚市で歯のフッ素症が発現（原因は新しい水源のフッ素濃度の未確認使用）したこともあり、上水道のフッ化物利用にブレーキがかかる。WHOではその後も75年「上水道のフッ化物添加およびフッ化物利用推奨」78年「う蝕予防のためのフッ化物利用」決議等があり、70～80年代には国内でもフッ化物局所応用法による基礎研究やう蝕予防効果が報告されたもののフッ化物応用の普及には至らなかった。

2000年3月に策定された健康日本21においてようやく「3歳児でフッ化物歯面塗布を受けたことがある者の割合增加50%以上」「フッ化物配合歯

磨剤を使用している者の割合増加90%以上」とする目標値が明記された。厚生労働省はヘルスプロモーション（個人での健康への取組み）の考えに立っているため、健康日本21には集団で行うフッ化物洗口は取り入れられなかったものの、03年には厚生労働科学研究に基づいた「フッ化物洗口ガイドライン」が作成され医政局・健康局長の連名で都道府県に通知される等、フッ化物応用に向かた環境整備は進められていった。さらに08年新潟県、09年北海道を皮切りに全国で歯科保健条例の制定の動きも広がり、法的な裏付けも整い始め、11年には国会でも「歯科口腔保健の推進に関する法律」が成立するに至る。

2000年の健康日本21策定を境にフッ化物歯面塗布経験者率及びフッ化物配合歯磨剤の市場占有率は大幅に増加した。集団によるフッ化物洗口実施人数も2000年の23万人から12年には89万人と約3.9倍にまで増加している。

歯科口腔保健法の成立を受け、第2次健康日本21に合わせてまとめられた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」では19項目の目標が掲げられており、このうち2011年現在54%である「12歳児でのう蝕のない者」を22年には65%とすることを目指すとしているが、この中で「フッ化物配合歯磨剤の市場占有率が約9割に達していることを背景に今後“う蝕のない者の割合”の上昇傾向は抑制がかかる可能性がある」と指摘。「学校における歯・口腔の健康づくりにかかわる保健活動の現状等を踏まえることも必要であると考えられる」と述べている。

● 学校でのフッ化物の活用について

一方、文部科学省は『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康つくり』において学校でのフッ化物の活用について「学校でのフッ化物の活用については、子どもがフッ化物の効果等を学習し、フッ化物配合歯磨剤を自分で選択し、活用していくことができるようになることが基本になる」との考え方を示した。これに対して日本学校歯科医会理事会は「フッ化物応用に関する見解」とし



て、「環境の整備を通して健康格差を減じていくためには保健管理が不可欠である」「ブラッシングや生活習慣・食習慣の改善だけでむし歯予防を行っていくことには限界がある」と指摘。「科学的根拠に基づいたフッ化物応用は、優れた予防効果は勿論、児童生徒の正しい健康観の育成に役立ち、さらに学校歯科保健活動の活性化、保護者から地域社会へと地域保健への波及効果が期待できる（『学校におけるフッ化物応用ガイドブック』2011年）」として、より積極的なフッ化物応用の普及を推奨している。

● フッ化物に対する地域による考え方の差

12年6月現在、歯科保健推進条例施行の状況をみると施行されている1道26県のうち、1道19県に「フッ化物応用」の記載があり、「フッ化物洗口」の記載があるのは1道6県、「フッ化物応用」等の記載がないのが7県である。「フッ化物洗口」明記のうち北海道・長崎県・熊本県・三重県は12歳児DMFT歯数が全国平均より多いという危機感の表れだろう。第2次健康日本21の目標値の中には「12歳児の1人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加」という項目もあり、現状の7都道府県から28都道府県を目指すとされており、今後は都道府県単位での取組みがさらに求められるようになると考えられる。

東海4県のフッ化物洗口実態調査を表に示す。平成24年度のデータでは岐阜県は195施設で33,015人なのに対し、静岡県は528施設で41,364人。岐阜県が施設数に対して人数が多くなっているのは1施設当たりの人数が多い小学校で実施し

ているからだ。逆に静岡県は幼稚園・保育園を中心であるため施設数の割に人数が少なくなっている。また、永久歯の萌出が少ない幼稚園・保育園を中心にフッ化物洗口を実施している場合、永久歯のDMFT指数に与える影響は不安定なものになる。三重県でのフッ化物洗口の取組みはこれから進んでいくと思われるが、幼稚園・保育園を中心になっている現状がどう変われるだろうか。

都道府県の考え方の違いにより格差が生まれるよう、市町村の姿勢の違いも大きく表れるようになってきている。2011年に12歳児DMFT指数が0.11になった岐阜県山県市の事例を紹介する。2004年、市町村合併をきっかけにフッ化物洗口事業実施に向け市の保健課と地元歯科医師会が協力。歯科医師会会員がフッ化物洗口の勉強会と歯科健診基準の統一のための研修を行った他、保育園・幼稚園・小学校・中学校での説明会や教職員への歯科保健教育等の研修会を開催。フッ化物洗口をスタートしてからも、その効果を教育関係者・保

護者に示すことにより事業継続実施を勝ち取っていった。その結果、DMFT指数は岐阜県全体の減少傾向を超える勢いで急激に下がり始め、06年に1.49あったものが2011年には0.11という驚異的な数字に達した。同年、この事業をスタートした際の健康保険課長が市長に就任。「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」も制定されることになった。条例には「フッ化物洗口等科学的根拠に基づく虫歯及び歯肉炎の予防対策並びにその健康教育を推進する」と謳われ、市を挙げて「歯の健康から日本一健康な市へ」をスローガンに、住民参加型の健康づくりのモデルになろうというほどの意気込みである。

「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」でも「フッ化物洗口」について明記されたがこれをどう活かすか。子どもたちの健康のために大人ができることは何かということについて地域で十分に考えて選択していただきたい。

(理事・杉原信久 記)

表：東海4県のフッ化物洗口実態調査

	平成24年		平成22年		平成20年		平成18年		平成16年	
	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
三重	66	2,260	45	1,727	38	1,494	12	297	3	135
岐阜	195	33,015	175	28,929	135	24,868	64	9,514	37	4,448
愛知	782	121,629	566	109,390	566	92,650	496	68,803	311	41,882
静岡	528	41,364	528	40,694	501	39,837	456	37,846	322	30,663

各年度3月調査



第61回三重県学校歯科衛生大会

ひろがる・つながる・ふかめあう
歯・口の健康づくり

平成24年8月23日（木）

三重県歯科医師会館

恵那歯科医師会・石黒幸司学校歯科理事



三重県教育委員会の委託を受けて開催されている三重県学校歯科衛生大会。今回は恵那歯科医師会の石黒幸司学校歯科理事を招いて「ひろがる・つながる・ふかめあう　歯・口の健康づくり」と題した講演が行われた。

石黒理事は上矢作歯科診療所長として診療に携わる傍ら、自らが立ち上げた上矢作町歯科保健委員会での活動を通じて子どもたちが楽しんで学べる教具を数多く発案・提供し、熱心な保健教育を実践してきた。上矢作町歯科保健委員

会は虫歯を減らすこと目標にしたのではなく、歯・口を身近に考えることを通じて様々な職種が情報交換できる場を作りたかったのだと言う。今回の学校歯科衛生大会には、歯科医師・歯科衛生士の他、53名の学校関係者（養護教諭・教育委員会等）を含め計101名が出席したが、受講者は歯科関係者と学校関係者等異なる職種が入り混じった10のグループに分かれて着席、石黒理事の考案した教具を使用しながらT・T（ティーム・ティーチング）方式で進められた。

健康教育に使用する「教材（媒体）」は、①教具：視聴覚教育や実物教具の形をしているもの ②問題：子どもが自分の頭で考えてみたくなるような問題形式 ③文章（お話）：印象深い文章（お話）の形をとっているもの ④学習形態：子どもたち自身の活発な活動を組織する何らかの学習形態（ゲーム、クイズ、ものづくり）の中で、結果的に目標とすることが学習できるようになっているものの一いずれかに分類される。

① 教具

歯・口の健康教育を効果的に行うには、子どもたちの歯への関心を高める機会を増やすことが大

切である。そのためには、子どもたちが興味を持ち、楽しく学べる教具が必要だ。教具は養護教諭や歯科衛生士等、保健指導者が直接指導する時に使う教具と、子どもたち自身が使用する教具に分けられる。学校や診療所で直接健康教育を行うには時間的な限りがある。歯や身体に対する素朴な疑問、健康教育に必要な事項をクイズやパズル形式にまとめた教具を診療所の待合室や保健室前の廊下等に置いておくと、子どもたちが自ら手に取って活用してくれる。保健指導者が直接扱う教具としては小学校低学年を対象にした「歯みがきヨーイドン」を考案した。これは前歯に見立てて

並べた6本の丸い容器を赤いマジックで着色し、これを除去する歯みがき競争をするものだ。歯間部のブラッシングはどうすればよいかを気付かせるのが目的だが、最後は自分の歯でブラッシング方法について確認させる。



② 問題

クイズはただ出すだけでなく、何を伝えるのかという目的を考えておくことが大切である。草食動物と肉食動物の歯の違いから歯が機能に適した形態をしていることを理解させる、「切歯・犬歯・臼歯の数が8:4:16の比であり野菜・肉・穀物をこのバランスで食べると良い」と、歯・口と全身の健康を関連付けて説明する等である。

③ 文章（お話）



上矢作町での歯科健診の結果から第一大臼歯にう蝕の多いことが分かったため、就学前の対応が必要と考えた。親しみやすいように「第一大臼歯」に「6ちゃん」というニックネームをつけ、これを主人公にした絵本を作成、読み聞かせに用いた。この絵本では「痛い」などの否定的な言葉は使わず、歯が生えてくるのは楽しいという雰囲気で統一し、萌出中の第一大臼歯のブラッシング法につ

いては「王様みがき」と呼んでいる。

④ 学習形態

クイズ大会やオリエンテーリング等では、高学年と低学年あるいは親子が一緒に取り組むことにより、歯・口を通して健康について考え方を深めるような問題を設定するが、その場合には低学年でも理解できるような内容に工夫する。

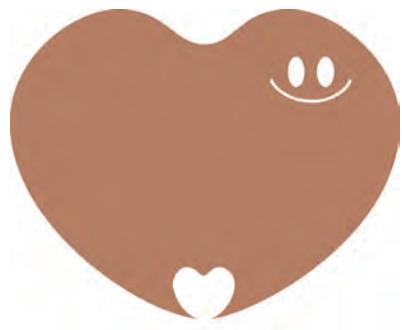
子どもたちに歯・口の働きを分かりやすく伝える方法として、▽食べ物を噛む：せんべいを前歯だけで食べる、舌を動かさずに食べる、▽発音：舌を前歯に当てないようにしてサ行を多く含む文を話させる、▽審美：前歯に海苔を貼る、▽飲み込み：上下の歯を接触させずに嚥下させる一等も有効である。

よく知られた「卵の実験」では、卵を酢につけると炭酸カルシウムが溶解（脱灰）し発泡することによりう蝕の発生を体感させることができる。ここに水を加えても発泡に変化がないことからうがいには脱灰を防ぐ効果がないことを、緩衝液を加えることで発泡が止まることから唾液の緩衝能を理解することもできる。



学校歯科保健では、歯科保健教育・歯科保健管理・組織活動のバランスが大切である。歯科関係者は歯垢が残っていればすぐに「ブラッシング指導を」と考えてしまうが、歯みがきをしない子は他の生活習慣にも問題のある場合が多く、歯肉炎を生活の乱れのサインとしてとらえるべき場合もある。虫歯を減らすことだけを目標にすると管理中心になりがちだが、歯・口を入り口とした健康づくりを考えていくようにしたい。

（理事・福森哲也 記）



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

第5回運営協議会／ 条例制定を受け障がい者歯科検診の環境整備へ



9月27日(木)、第5回みえ歯ートネット運営協議会が開かれた。次年度事業計画では、現在モデル事業となっている障がい者福祉施設等における歯科保健指導が次年度以降も継続できるかが心配

されていたが、今年3月に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が公布・施行されたことも踏まえ、県行政からは継続に前向きな姿勢が示された。条例には障がい者歯科検診普及に向けた環境整備が謳われていることもあり、県歯でも障がい者を対象とした保健指導マニュアルや、施設等がみえ8020運動推進員を活用するためのリーフレットを作成中だ。協議では、「みえ歯ートネット」設立から3年が経過したことから、現在のネットワークの活用状況等についてのアンケート調査を実施することが決まった他、11月3日(土)に第4回の開催を予定している研修会について、協力会員のより積極的な参加を促す方策が検討された。

障害者歯科センター診療状況

8月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	155名

9月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	121名

平成24年度

August

第5回理事会

平成24年8月7日（火）

三重県歯科医師会館

総合防災訓練参加、身元確認研修も実施へ



8月7日(火)、第5回理事会が開かれた。この日は25日(土)に迫った第11回警察歯科医会全国大会に向け、当日のスケジュール等の最終確認を行った他、災害時の対応・体制に関する委員会からのBCP策定に向けた報告、9月2日(日)に鈴鹿市で開催される総合防災訓練への参加等、災害関連の協議題が目立つ理事会となった。9月27日(木)には歯科所見による身元確認に関する研修会も実施する。その他、各委員会からは10月28日(日)の学術研修会、11月4日(日)の第4回みえ歯ートネット研修会等の予定が報告された。

委員会事業報告

【社会保障委員会】

- 東海北陸厚生局管内歯科医師会担当者連絡協議会(8/1)、個別指導、集団的個別指導(8/30)、福祉医療費助成制度における事務処理方法の改正(案)、歯科用貴金属価格の随時改定、東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除証明書の取扱い、子ども医療費助成制度の対象範囲の拡大(依頼)について

【医療管理委員会】

- 第1回医療管理委員会(7/19)、インターンシップ事業、医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針(案)、植村顧問会報原稿(8・9月号)、復職支援講習会開催案内、各歯科衛生士養成学校への求人申込み状況、歯科医業経営実態調査の実施、医療管理講習会、歯科相談(6件)について

【学術委員会】



- マウスガード講習会（9/30）、第1回三重県歯科医師会学術研修会（10/28）、学術情報提供、学術研修会助成金事業について

【福祉厚生委員会】

- 互助会第1部の支給（7/7～8/7申請分）について

【公衆衛生委員会】

- 東海ブロック学校保健会連絡協議会（7/19）、歯みんぐ24職員会議（7/24）、第2回成人歯科保健・産業歯科保健に関する打合せ会（7/25）、第17回三重県歯科保健大会第2回実行委員会（7/26）、マニュアル作成（フッ化物応用、障がい者歯科検診・保健指導、母子手帳活用）、要保護児童・児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導、病院歯科における口腔ケア実践研修、第4回みえ歯ートネット研修会、平成24年度食と健康フォーラム、条例周知パンフレット、がん連携、コミュニケーション

ンスキル研修会、フッ化物応用研修会（8/23）について

【広報編集委員会】



- 三重テレビ『歯チカラ』第3回打合せについて

【企画調査委員会】

- Sunshine Net掲載記事について

【災害時の対応・体制に関する委員会】



- 災害時のマニュアル作成、歯科所見による身元確認作業研修会について

協議事項

- 都市会長会議の招集並びに附議事項について
- 第11回警察歯科医会全国大会について
- 都市歯科医師会の公益法人制度改革の対応について
- 第171回日歯代議員会質問事項について
- 会務並びに事業の運営について

- (1) 第17回三重県歯科保健大会について
 - (2) 平成24年度三重県・鈴鹿市総合防災訓練への参加について
- その他
 - 第1回全国歯科医師会野球大会の協賛について

平成24年度

第3回都市会長会議

August

平成24年8月30日（木）

三重県歯科医師会館

災害時の対応・体制について協議



8月30日(木)、第3回都市会長会議が開かれた。冒頭挨拶に立った峰会長は、25日(土)に四日市で開かれた第11回警察歯科医会全国大会を振り返り、日歯による東日本大震災で被災地に派遣された歯科医師の「心のケア調査」の結果やパネルディスカッションでの議論から浮かび上がった行政との連携、口腔内所見採取のあり方等に関わる課題について、今後も引き続き取り組んでいく姿勢を示した。芝田専務理事からは大規模災害時の対応・体制について、委員会で策定作業中の歯科医師会のBCP（事業継続計画＝business continuity planning）を中心とした報告が行われた。29日(水)に内閣府の有識者会議で南海トラフ巨大地震の最大被害想定が公表された直後でもあり各都市会長の関心は高く、活発に意見が交わされた。この他、峰会長からは中央情勢関連で24日(金)に日歯で開かれた都道府県会長会議から「福祉共済制度改革時における立替払い・前払い・高齢者前払いの廃止に伴う貸付適用者への対応」や「平成24年度歯科医師国家試験並びに平成24年度入学試験に関する見解」等について報告があった。公衆衛生委員会からは三重県在宅医療連携事業として行われる在宅歯科医療機器の貸し出しや病院歯科における口腔ケア実践研修についての説明とともに、歯の衛生週間事業の「母と子のよい歯のコンクール」で、三重県代表として全国審査に臨んだ岩谷杏美さん・春花さんが優秀賞に選ばれたという嬉しい報告もあった。

会長報告



日歯福祉共済制度の改正について

24年3月の第170回代議員会で、改正保険業法に対応するための日歯福祉共済規則の改正が決定し、立替払い・前払い及び高齢者前払いについては25年4月1日（日歯の公益社団法人設立登記日）で廃止される。死亡・障害共済の給付金を▽45歳未満1千万円▽45歳以上60歳未満800万円▽60歳以上80歳未満600万円▽80歳以上400万円—とする等の改正も行われたため、貸付適用者によっては担保割れとなる可能性がある。日歯では理事会を中心にこの場合の対応について検討中である。なお、三重県内の貸付適用者は24年6月現在で25名である。

会費免除規定について

日歯は7月の第4回理事会で、終身会員の会費免除条件の引き上げ及び立替払い廃止に対する一部救済策として日歯会費免除規定の新設を決定した。

一般会務報告

(芝田専務理事)

会員数

平成24年4月1日～8月25日の期間で入会4名、退会5名。現会員数857名。

第17回三重県歯科保健大会について

11月11日(日)に三重県文化会館中ホールで開催する。歯の衛生週間事業等の表彰式は従来通りだが、今回は著名人を招いての特別講演に替えて「みえ歯と口腔の健康づくり条例を活かす～それぞれの提言」と題したパネルディス

日歯第171回代議員会について

9月13日(木)・14日(金)に開催予定。前回の代議員会で決まった終身会員の条件引き上げ(35年以上、75歳以上)に対応した経過措置を設ける殊遇規則の改正等の議案上程が予定されている。

平成25年度制度・予算に関する要望

8月10日(金)、日歯と日歯連盟は平成25年度制度・予算に関する要望書を小宮山洋子厚労大臣と平野博文文科大臣に提出した。今回新たに要望した項目は▽医療計画における歯科医療の位置付け▽歯科口腔保健法を普及・推進するための省令に基づく室の設置▽身元確認に資する歯科医師の位置付け及び歯科所見データの標準化一等。

平成24年度歯科医師国家試験並びに平成24年度入学試験に関する見解

日歯が8月24日(金)の都道府県会長会議で示した。歯科医師需給問題が、歯科医療を提供する人材の不足に起因する質の低下への対応に迫られる深刻な問題へと変質してきたことに触れたうえで、過剰問題への対応とともに、入学時の選抜機能、大学での教学のあり方、国家試験機能などを考え合わせて改善の方向性を見定めた対応の必要性を主張する形で取りまとめられている。

カッショングを企画している。



委員会事業報告

【公衆衛生】(杉原理事)



今後の公衆衛生研修会予定について

11月3日(土・祝)：第4回みえ歯ートネット研修会、11月25日(日)：「食と健康フォーラム」(県民向け講演会・第4回かむかむクッキングコンクール表彰式併催)、12月9日(日)：母子保健研修会、25年1月13日(日)：コミュニケーションスキル研修会を予定。コミュニケーションスキル研修会は日歯の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」で必要とされるスキルを身につけることを目的としたもの。

在宅歯科医療機器貸し出しについて（三重県在宅医療連携室事業）

三重県在宅医療連携室事業の一環として在宅歯科医療機器貸し出し事業を実施する（機器は携帯型歯科用ユニット、コードレスデジタルX線装置、給水吸引機能付き口腔ケアシステム）。貸し出しへ原則として郡市歯科医師会単位で期間は1か月以内。申し込みは県歯事務局まで。

【社会保障】(大杉常務理事)

子ども医療費助成制度の対象範囲の拡大について

9月1日から三重県の子ども医療費助成制度の県補助の対象範囲が小学校就学前の入院及び通院から、小学校6年生（12歳年度末）までの入院及び通院に拡大される。市町によっては15歳まで拡大する等の上乗せを実施するところもあるので確認して欲しい。

歯科用貴金属価格の随時改定について

10月の随時改定での告示価格見直しは、歯科

用14カラット金合金鉤用線と歯科鋳造用銀合金第1種の2品目のみ。

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金等免除証明書の取扱いについて

国民健康保険、後期高齢者医療制度及び全国健康保険協会の被災被保険者については証明書に平成24年2月29日までと印字されていても、平成24年9月末日までの取扱いとしてきたが、10月1日からは有効期限の切れている免除証明書は無効なものとして取り扱う。三重県下では、桑名、四日市、鈴鹿、伊賀等の8医療機関から13件ほど請求が出ているので留意して欲しい。

【医療管理】(桑名理事)



平成24年度歯科衛生士復職支援講習会について

22年度の津、23年度の伊勢に続き今年度は10月21日(日)に四日市で開催する。一人でも多くの離職歯科衛生士の復職につなげたい。

平成24年度BLSヘルスケアプロバイダコースについて

昨年度まで実施していたAED使用講習会からのレベルアップを図り今年度からAEDの適切な使用を含めたBLS(応急救命処置)講習会として開催する。対象者は歯科医師及び歯科衛生士。

新規学校卒業予定者の採用選考等について

例年同様、県行政等から採用選考に当たっての留意事項が示されているのでご確認いただきたい。

協議事項

災害時の対応・体制について

芝田専務理事

災害時の対応・体制に関する委員会では4月に都市会の災害担当者も含めた会合を開き、各地域での行政との協定及び協働を含めた災害対応体制の現状について報告を受けた。都市会の取組みも把握しながら県歯の果たすべき役割を整理していくと考えている。

東日本大震災の経験を踏まえて災害時の歯科医師会の主な対応は▽身元確認▽避難所、在宅者への支援▽歯科医療の復興—ということになるが、それぞれについて課題が明らかになりつつある。

現在、県歯の委員会を中心に策定に着手しているBCPとは、災害や事故等の不測の事態を想定して事業継続の視点から対応策をまとめたもので、危機発生の際に重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画だが、こうした計画は県歯や都市会だけでなく会員の各診療所においても必要なものと考えており、それぞれに応じたBCPガイドラインを策定すべく検討を進めている。

BCPのポイントとしては、①内部体制の整備②機器・設備のリスク評価及び対策 ③外部との連携体制の整備—が挙げられる。内部体制の整備としては、指揮・命令系統の確立や連絡体制の構築、さらに教育・訓練等によるBCP・災害対策の周知徹底等が必要になる。機器・設備のリスク評価では診療ユニットを含めた診療設備やOA機器、給水・非常用発電も含めたリスク評価や耐震対策が求められる。外部との連携に当たっては平時の公衆衛生活動等を通じた連携が役立つと考えている。

これらのポイントについてより具体的な検討を加えながら計画策定を進めているが、ある程度のたたき台ができた段階で都市会担当者も交えた検討を行いたい。

山本会長（志摩）

昨日、南海トラフ巨大地震についての新たな被害想定が出たが我々の地域等はほぼ壊滅状態になる可能性もあり、会員の安否確認も非常に困難になることが予想され不安が大きい。



矢谷会長（伊賀）

県歯の対策本部は県歯会館を想定していると思うがここが被害にあう可能性も高いのではないか。また研修会等で大勢の会員が会館に集まっている状況も考えておくべきではないか。



芝田専務理事

確かに7mの津波に襲われるとの被害想定もあり、県歯会館が大きな被害にあう可能性も考慮しておくべきだと考えており、こうした状況も含めた計画としてBCP策定を進めている。大人数での避難訓練等は難しいと思うが、非常時に的確な避難誘導ができるような体制作りも必要だ。

（委員・森 誠 記）

平成24年度

September

第6回理事会

平成24年9月11日（火）

三重県歯科医師会館

周術期口腔機能管理、医科との連携構築へ



9月11日(火)、第6回理事会が開かれ、がん患者における周術期の口腔機能管理等の体制作りに向けた協議が行われた。「周術期の口腔機能管理」は平成24年度診療報酬改定でも新たに評価されたが、6月に閣議決定された新たな「がん対策基本計画」にも「医科歯科連携による口腔ケアの推進」が明記される等、社会的要請が高まっている分野。芝田専務理事は日歯及び愛知県、静岡県等の取組みについての資料を元に、三重県でもこうした体制作りを進めていきたいとの意向を示した。また、日歯が今年度実施する「災害コーディネーター（身元確認・災害歯科保健医療）研修会」についても報告があった。この研修会は全国7地区での開催が決まっており、東海信越地区では25年2月3日(日)に静岡県歯科医師会館で行われる予定だ。

会長報告

8月30日(木)に日歯及び日歯連盟が小宮山厚生労働大臣に提出した平成25年度税制改正要望では、「社会保障と税の一体改革」が健全な歯科医療提供体制の構築に資するものであるべきとして、その進化、維持・継続のために社会保険診療等に係る▽医療機関等における消費税負担への措置▽事業税非課税の特例措置の存続▽所得計算の特例措置の存続等を求めている。

厚生労働省が9月5日(水)に公表した平成25年度予算の概算要求では、遺体の身元確認に資する歯科診療情報の標準化とその活用に向けたモデル事業等の経費として2,100万円が新たに計上された。また同じく新規項目である「口腔保健推進事業」9,200万円は、23年に施行された歯科口腔保健法に基づく歯科保健医療施策のための体制整備、医科歯科連携の効果の実証等に充てられる。

委員会事業報告

【社会保障委員会】



- ・社会保険歯科診療報酬点数早見表、都市会担当者連絡「平成24年10月1日以降の東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金等免除証明書の取扱いに関するポスターの送付」について

【医療管理委員会】

- ・平成24年度永年勤続表彰、医療管理講習会(12/2)について

【学術委員会】

- ・保健指導用DVDの購入、平成24年度県民公開講座、第2回学術研修会について

【福祉厚生委員会】

- ・平成24年度睦寿会親睦会、互助会第1部・第3部の支給(8/8~9/11申請分)について

【公衆衛生委員会】

- ・三重県学校保健会理事会・評議員会(8/9)、フッ化物応用研修会・第61回三重県学校歯科衛生大会(8/23)、第40回産業医学講習会(8/30)

～9/1)、三重県小児保健学会・理事会(9/9)、児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導、歯科保健大会中日新聞広告掲載日、訪問診療器具貸し出し、みえ歯ートネット、学校歯科保健研修会について

【広報編集委員会】



- ・三重テレビ『歯チカラ』第4回打合せ、県歯公式ウェブサイト「医療関係者向け」ページ(研修会・講習会情報)の新設、「日歯の広報活動に関するアンケート」、いい歯の日企画「全国地方新聞掲載広告」、新定款及び諸規定の県歯会員向けサイト掲載について

【企画調査委員会】

- ・Sunshine Net掲載記事について

【災害時の対応・体制に関する委員会】

- ・歯科所見による身元確認作業研修会(9/27)、全国7地区災害コーディネーター研修会(2/3)について

協議事項

1. 県歯機構改革について
 - ・入会時の手続き方法について
2. 三重県における周術期口腔機能管理等の医科歯科連携体制の構築について
3. 会務並びに事業の運営について



企画調査委員会レポート①

歯科適用薬に関する最新の情報収集

企画調査担当理事・蛭川幸史

近年、インターネットが普及し、誰でも簡単に情報を入手できるようになりました。しかし、多くの情報の中から、自分にとって本当に必要な情報を得るには、情報の質を見極めることが重要となります。一方で、超高齢化社会を迎え、複数の薬剤を服用している患者も増加している現在、薬剤の相互作用等を考慮することも必須となりました。今回、企画調査委員会ではこのような観点から、日常の歯科診療で使用している「歯科適用薬」の情報について取りまとめ三重県歯科医師会公式ウェブサイト会員専用ページに掲載したことを報告するとともに若干の解説を加えます。

県歯ウェブサイト「医薬品情報」リニューアルとPMDAメディナビ登録について

24年度の診療報酬改定に伴い、日本歯科医師会の「薬価基準による歯科関係薬剤点数表」が改訂されました。しかしながら、薬の開発は日進月歩であり、添付文書等に記載された情報は随時改訂されているのが現状です。

今回、企画調査委員会では三重県歯科医師会公式ウェブサイト会員専用ページの「医療管理／医薬品関連情報」をリニューアルし、「歯科適用薬」の情報を薬効分類ごとにまとめたものを掲載しました。今回掲載した情報には、妊娠・授乳期・小児への投薬についての情報に加え、後発（ジェネリック）医薬品の有無や、相互作用に関する併用禁忌・併用注意の有無について添付文書を基に記

載しました。実際に患者に処方する際には最新の添付文書を確認していただくことが原則ですが、掲載情報については、随時改訂していく予定です。

なお、医薬品・医療機器安全性情報の迅速な取得には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が管理する「PMDAメディナビ（メール配信サービス）」の登録がお勧めです。PMDAメディナビへの登録が完了すると、医薬品の改訂情報や、医療機器の自主回収情報等が迅速にメールで届くだけでなく、追加のサービスで個々の歯科医院で使用している医薬品情報をカスタマイズ（マイ医薬品集作成サービス）することも可能です。是非この機会に登録をお勧めします（後述）。

妊娠・授乳期・小児への歯科適用薬について

妊娠への投薬では、胎児への影響（催奇形性や胎児毒性）に注意が必要です。妊娠は血清アルブミンが減少するため、薬剤の作用が強く現れるなど、許容度が低下していることも考慮しなければなりません。

妊娠への抗菌薬を投与する場合は、選択毒性に優れ、吸収排泄の速やかなβラクタム系（ペニシリソ系とセフェム系）が第一選択薬となります。逆に、テトラサイクリン系は胎児や新生児の骨の成

長阻害や歯の着色を引き起こすため、使用を差し控えるべきです。また、ニューキノロン系は妊娠に対する安全性が確立されていないだけでなく、小児に対しても腎毒性や神経毒性があるので使用すべきではありません。

妊娠への消炎鎮痛剤は、アセトアミノフェンが第一選択薬となります。これに対し、NSAIDs（非ステロイド性抗炎症薬）は胎盤通過性があり、胎児毒性もあるため慎重に投与すべきです（特に

妊娠後期は避ける)。また、イブプロフェンも妊娠後期に胎児毒性を起こす可能性があり避けるべき薬です。

次に授乳期における投薬については、ほとんどの薬剤が母乳に移行することが知られており、添付文書においても「授乳を中止すること」「授乳を避けること」が全体の3/4を占めています。しかし、母乳にはそれ以外のメリットが多数あり、歯科で処方される薬の投与期間は比較的短いこと、さらに実際に母乳に移行する量が1%未満であることを考え合わせると、それほど慎重になる必要はないと考えます。むしろ、日常的に摂取する食品、アルコール、タバコ、サプリメント等に注意が払われるべきでしょう。

授乳期に抗菌薬を投与する場合には、 β ラクタム系(ペニシリン系とセフェム系)が乳汁への移行が低く、乳児への影響も少ないため第一選択薬となります。その他、マクロライド系も母乳への移行が多いものの、安全性は高いとされています。逆に、ニューキノロン系は小児の骨発育異常や神経障害をもたらす危険があるので避けるべき薬となります。授乳期に消炎鎮痛剤を投与する場合は、

妊婦同様にアセトアミノフェンが第一選択薬となります。常用量の使用であれば、あまり気にすることはないように思われますが、アスピリンはライ症候群の誘因として考えられており、避けた方が無難です。

小児への投薬において、抗菌薬を使用する場合の第一選択薬は、授乳期と同様に β ラクタム系(ペニシリン系とセフェム系)とマクロライド系となります。ニューキノロン系、クロラムフェニコール系、テトラサイクリン系は小児に副作用が報告されているため使用すべきではありません。

最後に、どうしても薬への不安が大きく、カウンセリング等を希望される妊婦には、厚生労働省の事業として2005年に設立された国立成育医療研究センターの「妊娠と薬情報センター」(後述)へ紹介する方法があります。妊娠と薬情報センターは、妊娠・授乳中の服用に関する相談窓口を設置しており、全国21の拠点病院(東海地区では長良医療センターと名古屋第一赤十字病院)と連携を取り、患者の相談に対応するとともに、医療関係者向けの情報公開も行っています。

薬の相互作用について

薬の相互作用(有害反応)は、併用により薬物の血中濃度が増減するか、感受性が変化することにより起こります。薬の血中濃度は、腸管における吸収、肝臓における代謝、血漿蛋白への競合、腎臓における排泄といった薬物動態に影響を与えることで引き起こされ、薬の感受性は、併用薬物の協力作用(作用の増強)と拮抗作用(作用の減弱)により引き起こされます。

まず、抗菌薬は血中濃度の維持が重要なファクターとなるため、服用の際の吸収阻害に特に注意が必要です。例えば、セフェム系抗菌薬では、エステル型(セフロキシムアキセチル、セフテラムピボキシル、セフポドキシムプロキセチル、セフジトレンピボキシル、セフカペンピボキシル)を胃腸薬であるH₂ブロッカー(ヒスタミン受容体拮抗薬)と併用すると、H₂ブロッカーが胃内の

pHを上昇させるため、エステル型セフェム系抗菌薬の溶吸収が低下し抗菌薬の効果が低下します。また、セフジニルは鉄剤(貧血治療薬や粉ミルクなど)と併用すると、キレート結合を起こすため吸収が著しく低下し、Al、Mgを含有する制酸剤や健胃消化剤との併用でも吸収が抑制されています。さらに、マクロライド系抗菌薬もAl、Mgを含有する制酸剤や健胃消化剤と併用すると吸収が抑制されることが知られています。テトラサイクリン系抗菌薬はAl、Mg、Ca、Feと、ニューキノロン系抗菌薬はAl、Mg、Caとのキレート結合により、吸収が抑制されるため、牛乳や制酸剤との併用に注意を有します。

次に、消炎鎮痛剤では他の薬との併用による副作用の増強に注意すべきでしょう。例えばジクロフェナクナトリウム(ボルタレン)は利尿・血圧

降下剤のトリアムテレン（トリテレン）と併用した場合、消炎鎮痛剤が腎臓におけるプロスタグラジン合成阻害作用によりトリアムテレンの副作用である腎障害が増大され、急性腎不全を引き起こすことがあります。

一方、歯科適用薬同士の相互作用として併用禁忌の記載があるのは、抗菌薬のニューキノロン系と非ステロイド性消炎鎮痛剤のプロピオニ酸系で

す。ニューキノロン系のロメフロキサシン塩酸塩（ロメバクト、バレオン）はプロピオニ酸系のフルルビプロフェンアキセチル（フロベン、アップノン）と併用すると、ニューキノロン系抗菌剤のGABA阻害作用が増強され、痙攣が現れることができます。また、以下の表に掲載した歯科適用薬も、添付文書に併用禁忌の記載があるため、注意が必要です。

表1：歯科適用薬で相互作用「禁忌」の記載のあるもの

抗菌薬		
エリスロマイシン	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩、ピモジド
クラリスロマイシン	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩、ピモジド、タダラフィル
ロキシスロマイシン	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩
ジョサマイシン	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩
クリンダマイシン塩酸塩	↔	エリスロマイシン
クロラムフェニコール	↔	骨髄抑制を起こす可能性のある薬剤
ロメフロキサシン塩酸塩	↔	フルルビプロフェン アキセチル
抗真菌薬		
イトラコナゾール	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩、ピモジド、キニジン、ペブリジル、トリアゾラム、アゼルニジビン、ニソルジビン、バルデナフィル、エプレレノン、プロナンセリン、シルデナフィル、タダラフィル、アリスキレン、シンバスタチン、ダビガトラン、リバーロキサバン
ミコナゾール	↔	エルゴタミン酒石酸塩含有製剤、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩、ピモジド、キニジン、トリアゾラム、アゼルニジビン、ニソルジビン、シンバスタチン
消炎鎮痛剤		
アスピリン・ダイアルミニート配合	↔	スルフィンピラゾン（痛風治療剤）
ジクロフェナクナトリウム	↔	トリアムテレン
インドメタシン	↔	トリアムテレン
アセメタシン	↔	トリアムテレン
フルルビプロフェン	↔	エノキサシン水和物、ロメフロキサシン、ノルフロキサシン、ブルリフロキサシン
イブプロフェン	↔	ジドブジン
アセトアミノフェン配合剤	↔	セレギリン塩酸塩（モノアミン酸化酵素阻害剤）
ケトプロフェン	↔	塩酸シプロフロキサシン
合成レチノイド（ビタミンA類似構造）		
エトレチナート	↔	ビタミンA製剤
抗プラスミン薬（口内炎・止血薬）		
トラネキサム酸	↔	トロンビン
抗てんかん薬		
カルバマゼピン	↔	ポリコナゾール、タダラフィル
中枢神経系		
クロルプロマジン塩酸塩	↔	アドレナリン
ジアゼパム	↔	リトナビル
クロラゼブ酸二カリウム	↔	リトナビル
バルビタール	↔	ポリコナゾール
フェノバルビタール	↔	ポリコナゾール、タダラフィル、ジスルフィラム、シアナミド、プロカルバジン塩酸塩

医療情報をいち早く手に入れるには

自分の知りたい情報を手に入れる最も簡単な方法は、インターネットのウェブ検索ですが、各種メール配信サービス（いわゆるメルマガ等）を利用するのも一つの方法です。薬剤情報に限らず三重県歯科医師会や日本歯科医師会のメルマガジョン配信サービスへの登録をお勧めします。最近では、フェイスブックやツイッターといったSNS（ソーシャルネットワークサービス）も普及し、

これらを活用して情報を迅速に得ることができるようになりました。しかしながらSNSで発信されている情報の正確性や質についてはある程度の検証が必要であり、自己責任での情報収集になることに注意が必要です。

信頼性が高いと思われるウェブサイトを以下に紹介しますのでご活用下さい。

表2：インターネットによる医療情報の提供先（医療関係者向け）

検索サイト名	運営団体	特徴
医薬品医療機器情報提供ホームページ	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）	医療用医薬品の検索、最新の添付文書、医療機器等の情報
歯とお口のホームページ（日歯HP）	社団法人 日本歯科医師会	
三重県歯科医師会ホームページ	公益社団法人 三重県歯科医師会	
妊娠と薬情報センター（厚生労働省事業）	独立行政法人 国立成育医療研究センター	妊娠・授乳中の服薬に関する情報
医療ネットみえ	財団法人 三重県救急医療情報センター	三重県の広域災害・救急医療情報システム
医療関係者向け情報提供システム	日本ジェネリック製薬協会	
ジェネリック医薬品の情報システム	日本ジェネリック医薬品学会	
感染症エクスプレス@厚労省	厚生労働省	感染症に関する情報を直接かつ定期的にお届けするメルマガジン
医療情報サービス Minds(マイinz)	公益財団法人 日本医療機能評価機構	厚生労働省委託事業：EBM（根拠に基づく医療）普及推進事業

おわりに

日本では、後発（ジェネリック）医薬品のシェアが、欧米諸国に比べて非常に低く、現在、厚生労働省主導で普及と推進が求められています。また、患者の負担軽減と医療費抑制の観点から、今後、後発医薬品のシェアが拡大することも予想されます。日本ジェネリック製薬協会の調査では、ごく限られた薬ではあるものの、先行医薬品と後発医薬品の間に、わずかな違いも指摘されています。しかし、今年4月の処方せん様式の変更後、

「一般名での記載」割合も増加傾向にあることから、今後、我々歯科医師は、薬の一般名に慣れていく必要があります。

また、一部医療機関におけるホームページ等での過剰な医療広告が最近問題視されており、「医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針」が厚生労働省より発表されました。今後は情報を発信する側のモラルも問われることになりそうです。

参考文献

- 1) 「薬物治療コンサルテーション 妊娠と授乳」南山堂、伊藤真也、村島温子（編）
- 2) 「妊娠・授乳と薬Q&A」じほう、櫛田賢次・林 昌洋（監）
- 3) 「妊娠・授乳助成の薬ハンドブック」メディカル・サイエンス・インターナショナル、柳沼 恒（訳）
- 4) 「歯科におけるくすりの使い方 2003-2006」デンタルダイヤモンド社 佐々木次郎他（編）
- 5) 「絶対わかる抗菌薬はじめの一歩」羊土社、矢野晴美（著）
- 6) 「今日の治療薬2011解説と便覧」南江堂、浦部晶夫（編）

企画調査委員会レポート②

在宅歯科診療、はじめの一歩

歯の健康力推進歯科医師等養成講習会、在宅歯科診療整備事業を活用して

企画調査委員・片山 昇



私は広島大学歯学部を卒業後、広島県尾道市で開業させていた故・中尾勝彦先生の診療所に勤務することになった。中尾先生の下で修業した6年間、木曜日はほぼ毎週のように訪問診療を行っていた。坂の町として知られる尾道、車も入れない急な坂道を歯科医師会からレンタルしたポータブルユニットを持って上り下りしたのを懐かしく思い出す(写真上)。卒後間もない私は中尾先生の訪問診療に同行して、カリエス治療から抜歯、義歯の製作に至るまであらゆる診療を経験し、臨床的なテクニックのみならず、診療に取り組む姿勢や患者及びその家族とのコミュニケーションの重要性、さらには「自分が診た患者さんは最期まで自分が診る」という姿勢も学んだ。

平成20年に郷里の伊勢市で開業した時、師匠の教えを受け継いで訪問診療に取り組みたいとの思いはあったのだが、開業直後の慌ただしさに追われなかなか環境が整わないまま2年が過ぎた。そんな時、日本歯科医師会が厚生労働省の委託を受けて実施している歯の健康力推進歯科医師等養成講習会のことを知り、平成22年度に愛知県で開催

された講習を受講することにした。その時の経験を報告したのが『三歯会報』22年12月／23年1月号に掲載されたレポートである。本稿ではその後の三重県在宅歯科診療設備整備事業補助金（以下、助成金）を活用した機器の整備と、現在私が行っている訪問診療の状況について報告させていただく。

先のレポートにも記したとおり「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了すると「在宅歯科診療整備事業」が適用されることになっていた。これは、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器に係る初年度整備事業として、都道府県が事業費の2/3（うち国が1/2）を補助するものだ。医療機関当たりの基準額は各自治体の予算により異なる。22年10月の講習会を受講した私は23年度の助成金の申請を行うことになるのだが、23年1月に三重県での在宅歯科診療整備事業の公布要領についての説明会が開かれ、平成23年度の助成金の対象となる機器の限度額が180万円（機器の下限額は1品につき10万円）で、その3分の2の120万円が助成金の受領可能額であることが分かった。

その後、必要とする機器を選定。事前に機器が助成の対象となるかどうかを県の担当者に確認しながらポータブルユニット、ポータブルエンジン、超音波スケーラー、生体モニターを購入することとした。合計額は限度額ちょうどの180万円になった。歯科材料商に作成してもらった見積書を添えて助成金の申請書を提出し、交付が決まってから限度額の3分の2に当たる120万円の助成金請求

書を提出した。ここまで手続きが済むと、必要額の10分の9が振り込まれ、ようやく機器の購入となる。さらに購入実績について所定の報告書を提出すると残り10分の1が振り込まれるという仕組みである。これで事業は完了となるが、その後規定の日までに訪問診療の実績報告を行うことも義務付けられていた。結局、講習会受講から約1年半は要したもの、公布要領で認められた助成金が満額受領できた。

「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」も「在宅歯科診療整備事業」も、国が在宅歯科診療の必要性を認めたからこそ実施された事業なわけだが、平成24年度診療報酬改定においても中医協における議論の中で在宅歯科診療は重点課題の一つに位置付けられた。具体的には改定により在宅療養支援歯科診療所（歯援診）により高い評価が与えられるようになった。歯援診の施設基準には訪問診療の実績の他、高齢者の口腔機能管理に係る研修の受講義務があるが、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会はこれに該当していたので、私の診療所も届出を行い24年4月から歯援診として診療報酬請求を行っている。介護保険請求については、実際に訪問診療を始めるまでは、請求書・明細書の記載が難しいと思い込んでいたのだが、県歯発行の『保険診療の手引』には介護保険請求についても分かりやすく具体例が示されており、慣れてしまえば容易な作業だった。現在は訪問診療の主任である歯科衛生士が予約の管理等と併せ介護保険請求書の作成も担当、私が最終チェックを行って診療報酬と同様に請求している。

24年1月から7月末までの間、私と歯科衛生士1名と助手1名の計3名で訪問診療に当たり、16名の患者に対し43回の訪問診療を行った。訪問診療を始めて間もない時期は患者も月に1～2名だったので、外来を休診にしている木曜日の午後に訪問診療を行い、急患に対しては昼の休憩時間を利用して対応した。その後、徐々に訪問診療の依頼が増えてきたが、幸い24年6月から常勤歯科医師を1名採用できしたことから、隔週で午後の外来診療時間の2時間半と木曜日の午後を訪問診療



に充てることにした。しかし訪問診療のための時間をどのように確保するかは今もって課題として残っている。訪問診療の場合は、急な依頼も患者の体調によるキャンセルも多いため患者の人数の変動が著しく外来診療よりも予定を立てるのが難しい。急患の対応も限られた昼休みだけでは不十分で、もっと柔軟な対応ができる体制を構築する必要があると感じている。

また、訪問診療に取り組んで実感することは地域での他職種との連携構築の重要性だ。24年4月の介護報酬改定で居宅療養管理指導の際のケアマネジャーへの情報提供は原則義務付けられたが、単に治療内容や治療予定を伝えればよいというものではないだろう。そこで歯科衛生士とともに地域での訪問介護に関わる方々との勉強会へ積極的に参加し、ケアマネジャー・介護事業者・医師等との交流を深めるよう努めている。やはりお互いの顔を知ることで様々な依頼も行きやすくなるし、地域のネットワークの中に入していくことで、何か困ったことがあってもどこに連絡すればスムーズな対応が期待できるかもだんだん分かってくる。

超高齢化社会に向かう今、在宅歯科診療に対応できる歯科診療所が増えていくことが必要だと感じている。今回、自分で在宅歯科診療への取組みを始めてみて、改めて、在宅歯科診療は歯科医師一人で行うことは難しいことを実感している。今後もスタッフとともにスキルアップに努め、同時に地域のネットワーク作りをさらに進めて、少しでも地域に貢献できるようになりたいと考えている。



復興特別所得税等について

Q：東日本大震災からの復興に必要な財源確保のための法律が公布されたと聞きましたが、その内容を教えてください。

A：平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布され、「復興特別所得税額」が所得税額に、「復興特別法人税額」が法人税額に付加されることになりました。

- ① 個人に係る復興特別所得税の概要は次のとおりです。

平成25年から平成49年までの25年間の各年分の所得税額（基準所得税額）に対して2.1%の復興特別所得税額が付加され、所得税額と併せて納付しなければなりません。基準所得税額とは、外国税額控除額を控除する前の所得税額を言います。

年が明けますと、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる給与、報酬、利子、配当などの所得について源泉所得税を徴収する際、源泉所得税額に対して2.1%の復興特別所得税額を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて納付しなければなりません。

このため、源泉徴収される医療法人の役員報酬、社会保険診療報酬、利子収入や配当収入などは、平成24年までの受け取り金額より復興特別所得税額（2.1%）分減少することになります。

給与等の日々の源泉徴収については、源泉徴収税額表の税額が平成25年分から「所得税と復興特別所得税との合計額」に改正されましたので、必ず、平成25年分の源泉徴収税額表を使用して税額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）に記載して納付しなければなりません。

平成25年分以後の年末調整や所得税の確定申告、還付申告においても、源泉徴収された所得税・復興特別所得税の合計額に基づいて計算して精算します。

（注）平成25年分以降の「給与所得の源泉徴収票」や「報酬、料金、契約金等の支払調書」等の法定調書の「源泉徴収税額」欄は、所得税と復興特別所得税の合計額を記載しなければなりません。

- ② 法人に係る復興特別法人税の概要は次のとおりです。

復興特別法人税額は、各課税事業年度の法人税額に対して10%が付加され、法人税額と併せて納付しなければなりません。

復興特別法人税の課税の対象となる事業年度（課税事業年度）は、一定の場合を除き、法人の平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の属する事業年度です。



8月・9月会務日誌

Association Diary

8月

- 1日 東海北陸厚生局管内歯科医師会担当者連絡
協議会が愛知県にて開催され田所副会長、
芝田専務理事、大杉常務理事出席
- 2日 災害時の対応・体制に関する委員会開催
- 3日 三重県公衆衛生審議会に羽根常務理事出席
- 7日 理事会開催
みえメディカルバレー推進代表者会議に峰
会長出席
- 9日 機構改革特別委員会打合せ開催
三重県学校保健会理事会・評議員会に中井
副会長出席
- 10日 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県に

9月

- 2日 社団法人四日市歯科医師会設立50周年記念式典に峰会長出席
三重県・鈴鹿市総合防災訓練に芝田専務理
事、熊谷理事、陣田会員出席
- 4日 常務理事会開催
- 5日 三重県医療審議会災害医療対策部会に芝田
専務理事出席
- 9日 三重県小児保健学会理事会に中井副会長出
席
- 11日 理事会開催
- 13日 いい歯の8020表彰・審査委員会開催
三重県医療審議会救急医療部会に田所副会
長出席
日本学校保健会第2回評議員会に中井副会
長出席
- 13・14日 第171回日本歯科医師会代議員会・第

- て開催され植村顧問税理士出席
- 23日 フッ化物応用研修会、第61回三重県学校歯
科衛生大会、名古屋国税局管内税務指導者
協議会事前打合せ会開催
第15回中規模県歯科医師会連合会に峰会長、
芝田専務理事出席
- 24日 第114回都道府県会長会議に峰会長出席
三重県医療費適正化計画策定懇話会に芝田
専務理事出席
- 25日 第11回警察歯科医会全国大会開催
- 30日 郡市会長会議、機構改革特別委員会開催

- 125回日本歯科医師会通常総会に芝田専務
理事、羽根常務理事出席
- 14日 三重県地域・職域連携推進協議会に中井副
会長出席
- 19日 三重県医療審議会に峰会長出席
- 20日 第4回かむかむクリッキングコンクール一次
審査、企画調査委員会開催
- 25日 災害時の対応・体制に関する委員会開催
- 27日 歯科所見による身元確認作業研修会、みえ
歯ートネット運営協議会、常務理事会開催
第72回日本公衆衛生学会総会第1回実行委
員会に中井副会長出席
- 30日 マウスガード講習会開催
平成24年度社会保険情報ネットワーク連
絡協議会に田所副会長、大杉常務理事、辻
(孝)理事、稻本理事、前田理事出席



会員消息

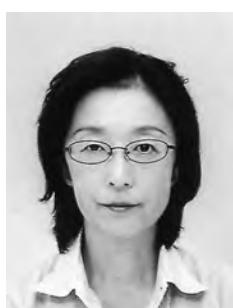
Member's News

本会会員数	(10月1日現在)
正会員第1種（一般）	695名
正会員第2種（勤務）	25名
正会員終身	130名
準会員第3種（法人）	8名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	861名
日歯会員数	65,000名
	(8月31日現在)

新入会員



みやざわ しんや
宮澤晋矢先生 (10. 1付)
診員弁郡東員町
大字鳥取大華表276-1
みやざわ歯科医院
電 話 0594-87-6000
F A X 0594-87-6001
(桑員)



ながい まりこ
長井眞理子先生 (10. 1付)
診鈴鹿市寺家5丁目23-21
長井歯科
電 話 059-388-3535
F A X 059-388-3536
(鈴鹿)



きたがわ ゆくこ
北川郁子先生 (10. 1付)
診津市八町1-2-3
北川歯科医院
電 話 059-224-1125
F A X 同 上
(津)



しもさと たけみ
下里武巳先生 (10. 1付)
診多気郡明和町
馬之上字寺山1181-1
しもさと歯科クリニック
電 話 0596-64-8212
F A X 同 上
(松阪)

診療所名変更

桑名良輔先生 (桑員)

桑名歯科

診療所所在地変更

佐久間勝也先生 (桑員)

桑名市常磐町71

診療所変更

長井俊彦先生 (鈴鹿)

鈴鹿市東旭が丘1丁目3-10

長井歯科旭が丘クリニック

電 話 059-387-8828

F A X 059-387-8838



FAX番号変更

金剛 博先生（伊勢）
金剛寿美子先生（伊勢）
(診) FAX 0596-28-1560

謹んでおくやみ申し上げます



八原武司先生（尾鷲）
去る8月13日、お亡くなりになられました。
享年84歳

新入会員プロフィール

みやざわ しんや
宮澤晋矢先生（新員）

1. 学歴

高校 三重県立四日市南高等学校
大学 愛知学院大学歯学部
(平成14年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成15年4月 愛知学院大学臨床研修
平成16年4月 大木歯科医院

3. 開業年月日

平成24年10月23日

4. メッセージ

この度、入会しました宮澤晋矢と申します。歯科医師会会員として地域活動に積極的に参加し、歯科医師会の発展に努めたいです。また、地域に必要とされる歯科医院を目指し、患者様に良質な歯科医療サービスの提供を行い、患者様からスタッフに感謝の気持ちをいただけるよう努力していくたいと思います。

学生時代（大学）は日本拳法部に所属し

ていました。その時に教えていただいた「和の精神」という言葉は今でも大切にしています。人との出会いを大切にできる歯科医師になりたいです。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。





ながい まりこ
長井眞理子先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 岐阜県立岐阜高等学校
大学 岐阜歯科大学（昭和59年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

昭和60年4月 テンサン歯科
昭和61年4月 朝日大学附属PDI
平成3年11月 上松歯科
平成5年10月 長井歯科

3. 開業年月日

平成24年10月1日

4. メッセージ

結婚を機に三重県に移り住んでから、主人のもとで歯科診療に携わってまいりましたが、この度、主人が鈴鹿市東旭が丘にて新しい診療所を開設することとなりました。そのため、現診療所において新しい管理責任者になることになり、歯科医師会に入会させていただくことになりました。

今まで通り、地道に地域の歯科診療に携わっていきたいと思っておりますので、これからも御指導の程をよろしくお願い致します。

趣味はテニスと読書です。

きたがわ いくこ
北川郁子先生（津）

1. 学歴

高校 函嶺白百合学園高等学校
大学 松本歯科大学（平成12年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成13年4月 松本歯科大学病院
平成18年4月 鴨居歯科医院
平成22年5月 キシワダ歯科クリニック

3. 開業年月日

平成24年11月6日

4. メッセージ

はじめまして。北川歯科医院の北川郁子です。

10年程閉院していた義父の医院をこのたび改装して、今年の11月に新規開業することになりました。私は神奈川県出身で、昨年主人の実家がある津市に参りました。私は食べることが趣味の一つなのですが、津市のいちご大福、蜂蜜まんじゅう、天むすは大好物です。

現在長女は3歳、次女は7か月で、子育

てと仕事の両立は大変ですが、家族の協力の下がんばっています。

大学病院を退職後勤務した歯科医院の院長に、「医は仁なり」という言葉を教えていただきました。患者様に対し、常に真摯な態度で誠実な医療を提供したいと思っています。また、私も二児の母親として、地域の小さなお子様を持つ方々にも通院しやすい医院をつくっていけたらと思います。

未熟者ですが御指導の程よろしくお願い致します。





しもさと たけみ
下里武巳先生（松阪）

1. 学歴

高校 三重県立宇治山田高等学校
大学 岡山大学（平成17年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成18年4月 岡山大学附属病院
平成18年8月 (医)つかさ会林歯科クリニック
平成22年4月 (医)五月会阪口歯科

3. 開業年月日

平成24年10月3日

4. メッセージ

もともと歯科医師になる前は、外資系企業に勤務しておりました。海外出張が多く、上司は外国人、社内共通語は英語という

環境の中でエンジニアとして多忙な生活を送りながらも、サラリーマン時代には日本社会人アメリカンフットボールリーグの最高峰『Xリーグ』の1部所属チームでWR（ワイドレシーバー）としてプレーしていました。アメリカンフットボールを通じて『スポーツ歯科』に出会い、歯科医師の道を歩むことに。スポーツでの外傷は予期せず起こることが多く、また、将来に深刻な影響を与えることもしばしば見受けられます。スポーツでの外傷のケースでは「マウスガードをつけていれば……」と思うこともしばしばあり、歯周病、虫歯の予防だけでなく、スポーツによる外傷予防にも力を入れたいと思います。

平成24年4月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	1.9	623.8	1,160.5	1.9	630.8
	家族	1.6	575.0	947.4		
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	676.5
						1,394.5

平成24年5月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
		社会保険			国民保険	
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数
一般	本人	1.8	620.1	1,140.4	1.9	620.4
	家族	1.6	572.5	940.6		
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	679.8
						1,411.3



告知板

Information

第40回

三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ

恒例の三重歯科・口腔外科学会および三睦会総会を下記のごとく開催致したいと存じます。
今回は、三重大学大学院医学系研究科 幹細胞発生学の山崎英俊教授による特別講演がございま
すので多数のご参加をお願い申し上げます。

記

開催日：平成24年12月8日（土）

会場：三重県口腔保健センター（☎059-227-6488）

12:00より（予定）

特別講演：ホテルグリーンパーク津（☎059-213-2111）

16:30～17:30

「顎口腔領域の再生医療とその展望」（仮題）

三重大学大学院医学系研究科 幹細胞発生学

山崎英俊 教授

参加費：無料

尚、特別講演終了後、懇親会を行いますので奮ってご参加の程お願い申し上げます。

懇親会場：ホテルグリーンパーク津（18:00より）

会費：歯科医師 10,000円

<問い合わせ先> ☎514-8507 三重県津市江戸橋2-174番地

三重大学大学院医学系研究科

病態修復医学講座

口腔・顎顔面外科学

三睦会会長 田川俊郎

TEL 059-232-1111 内線5635

FAX 059-231-5207

Home page <http://www.medic.mie-u.ac.jp/omfs/>



会員の広場

Member's Plaza

第1回全国歯科医師会野球大会開催

三重県歯・愛知県歯合同チームで参加し勝利を挙げる

8月26日(日)、第1回全国歯科医師会野球大会が埼玉・西武ドーム、東京・大田スタジアムの2球場で開催されました。この大会は日歯会員の健康増進と会員相互の親睦に加え、東日本大震災の復興支援を目的として開催されたもので、全国から16チームが参加し熱戦を繰り広げました。三重県歯科医師会野球部は愛知県歯科医師会野球部と合同チームを組んで参加し、長野県歯科医師会と大田スタジアムで対戦。先発の伊藤真治選手(四日市)が3回を無失点に抑える好投を見せると、5回には相手エラーと四死球で得た二死満塁のチャンスで代打熊谷渉選手(伊勢)がセンター前へ強烈なタイムリーを放つ等して一挙5点を挙げ、見事9対2で勝利を収めました。

大会前日に都内・アルカディア市ヶ谷で行われた前夜祭では、元プロ野球選手の佐々木主浩氏をゲストに迎えてのチャリティーオークションも行われました。記念Tシャツの収益金等も含め本大会で集められた義援金は、9月21日(金)に東日本大震災等の被災地歯科医師会(岩手県・宮城県・福島県)の代表者に手渡されています。





第34回 三重県歯科医師会ゴルフ大会開催される

去る9月27日(木)、三鈴カントリー倶楽部にて標記大会が開催されました。

残暑厳しい快晴のもと、46名の先生方に御参加いただきました。参加いただいた先生方ありがとうございます。

上位の成績	グロス	ハンディー	ネット
優勝 山内 貴司 (四日市)	7 8	8.4	6 9. 6
2位 森川 晃秀 (津)	9 3	2 2. 8	7 0. 2
3位 小川 和夫 (鈴鹿)	9 1	2 0. 4	7 0. 6
4位 笠原 浩義 (津)	8 4	1 3. 2	7 0. 8
5位 平岡 大 (鈴鹿)	7 6	4. 8	7 1. 2
ベストグロス 平岡 大 (鈴鹿)	7 6		

(敬称略、競技はダブルペリア方式、カット、上限なし。同ネットは年長者上位)

なお今大会開催に際しまして様々な会社、団体より協賛いただいておりますので紹介させていただきます。

協賛各社・団体

相田化学工業株式会社

アウディ三重津

アサヒプリテック株式会社

KAWAR YO PGM

三重県歯科医師会

三鈴カントリー倶楽部 (五十音順、敬称略)

今回は、御協力ありがとうございます。

次回は平成25年9月26日(木)、伊勢カントリークラブを予定しております。詳細が決定次第ご連絡いたしますので多数の御参加お待ちしています。

また平成25年5月23日(木)に東海4県歯科医師親善ゴルフ大会が静岡県グランディ浜名湖ゴルフクラブで開催されます。併せて宜しくお願ひします。

(津・西本康助 記)





Mutual Aid Association

(24年8月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	1名	累計	788名	2,325口
収入累計	202,449,300円			繰越 入金	202,449,034円 266円	
支 出						
残 高	202,029,300円			定期 普通 国債	98,000,000円 54,029,300円 50,000,000円	

療養給付：3名

死亡給付：0名

(24年9月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	0名	累計	788名	2,325口
収入累計	202,143,800円			繰越 入金	202,029,300円 114,500円	
支 出						
残 高	200,763,800円			定期 普通 国債	98,000,000円 52,763,800円 50,000,000円	

療養給付：1名

死亡給付：2名

第2部（火災共済）

入会	0名	退会	1名	累計	805名	822口
収入累計	108,192,648円			繰越 入金	108,182,178円 10,470円	
支 出						
残 高	108,192,648円			定期 普通	88,390,000円 19,802,648円	

第2部（火災共済）

入会	0名	退会	0名	累計	805名	822口
収入累計	108,201,078円			繰越 入金	108,192,648円 8,430円	
支 出						
残 高	108,201,078円			定期 普通	88,390,000円 19,811,078円	

第3部（災害共済）

入会	0名	退会	1名	累計	805名
収入累計	47,573,072円			繰越 入金	47,572,770円 302円
支 出					
残 高	47,573,072円			定期 普通	22,300,000円 25,273,072円

第3部（災害共済）

入会	0名	退会	0名	累計	805名
収入累計	47,582,524円			繰越 入金	47,573,072円 9,452円
支 出					
残 高	47,552,524円			定期 普通	22,300,000円 25,252,524円



三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成24年6月／7月

現況

保険給付状況

		24年6月		
		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,382	40,589,730	28,685,639
	累 計	10,402	134,049,604	95,343,971
療 養 費	当月分	106		407,287
	累 計	324		1,267,588
高 額 療 養 費	当月分	28		2,135,870
	累 計	89		7,036,330
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出産育児 一 時 金	当月分	7		2,940,000
	累 計	14		5,880,000
葬 祭 費	当月分	3		380,000
	累 計	3		380,000
傷 病 手 当 金	当月分	15		602,000
	累 計	39		1,624,000

		24年7月		
		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,439	52,567,732	37,272,330
	累 計	13,841	186,617,336	132,616,301
療 養 費	当月分	114		465,765
	累 計	438		1,733,353
高 額 療 養 費	当月分	22		2,340,750
	累 計	111		9,377,080
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出産育児 一 時 金	当月分	5		2,100,000
	累 計	19		7,980,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	3		380,000
傷 病 手 当 金	当月分	9		395,000
	累 計	48		2,019,000

収支状況

24年度24年7月累計	
区 分	金 額
歳 入 合 計	649,043,992
歳 出 合 計	227,119,775
収 支 差 引 残 高	421,924,217

24年度24年8月累計	
区 分	金 額
歳 入 合 計	722,147,498
歳 出 合 計	305,872,590
収 支 差 引 残 高	416,274,908

被保険者異動状況

24年8月31日現在		
区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,661	△ 5
家 族	1,758	6
計	4,419	1

24年9月30日現在		
区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,666	5
家 族	1,758	0
計	4,424	5

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

編集後記

Editor's Note

先日、新聞の「間違った意味で使われやすい日本語」という記事が目に止まりました。これは文化庁が毎年行っている「国語に関する世論調査」について報じたもので、例えば本来は「こらえきれずに笑ってしまう」という意味の「失笑」が、「あきれはてて苦笑いする、冷笑」という意味で使われていることが多い等の結果が示されていました。この他にも自分自身も間違って使っている言葉がいくつか取り上げられていたので、思わず記事を熟読してしまいました。若い世代を中心に広がっている新しい言葉としては「ガッツリ食べ

る」等が例として挙げられており、これくらいなら馴染みがある表現なので「まだまだ自分も若いと思っていいのかな」等とちょっといい気分になったりもしました。使われずに消えていく言葉、新しく生まれてくる言葉、時代とともに変化する言葉には不思議な魅力があるようになります。そうそう、「間違った意味で使われやすい日本語」の中に私の好きな言葉もありました。「情けは人のためならず」。皆さんはこの言葉の正しい意味、お分かりですよね？

(広報編集委員・赤塚貴則 記)

～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合は、事業主又は労働者の意思の有無にかかわりなく必ず加入することが法律で定められています。

労 動 保 険	
労 災 保 険	雇 用 保 険
業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度	労働者の生活及び雇用の安定を図ると共に、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行うこと等を目的とした制度

三重労働局では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、“労働保険の未手続事業場の一掃”を重点項目に掲げ、三重県労働保険事務組合連合会と連携して、未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

◎ 費用徴収制度

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間に事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他に、労災保険給付額の40%又は100%が事業主から徴収されることとなります。

◎ お問い合わせ先

三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎：059-226-2100

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

平成24年11月10日印刷/平成24年11月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎059-227-6488/発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <http://www.dental-mie.or.jp/>



MUTSUMI
技術と品質で深く、信頼のコミュニケーション。

歯科用硬石膏

ネオプラムストーン



ネオプラムストーンは
微細化された優良な α 型半水石膏を基材としたことで、
高強度で表面滑沢性に優れた緻密な模型の製作を実現。
しかも様々な作業の利便性をアップできるよう、
イエロー、ブルー、ホワイト、グリーン、ピンク、グレーと6色の
パステルカラーを用意しました。

6カラーをラインアップ



標準価格：
3kgシンプルパック入り
(1.5kg×2)
¥2,750(消費税別)
一般医療機器24B2X0003000207

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9 ☎ 059-331-2354(代) ☎ 059-331-1044
<http://www.mutsumikagaku.co.jp>

“As safe as the Rock”

～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ生命は、お客さま一人ひとりを大切に
心に届くサービスをご提供いたします。

三重エリア

三重第一支部 〒514-0009 津市羽所町 388 津三交ビル 5F
TEL : 059-213-1700

松阪支部 〒515-0019 松阪市中央町 37-2 ジブラルタ生命松阪ビル 2F
TEL : 0598-51-1464



ジブラルタ生命

フリーダイヤル：0120-37-2269 ホームページ <http://www.gib-life.co.jp/>

※携帯電話・PHS からもご利用になれます。



NKSJグループ

まごころって、 保険にもこめられるんだ。

どんな言葉をかけたら、事故の不安がやわらぐだろう。
どんなサービスがあったら、もっと安心してもらえるだろう。
どう伝えたら、商品のことをもっと理解してもらえるだろう。
私たち損保ジャパンは、
そんなふうにもっとお客さまの気持ちを想像し
一人ひとりがまごころを磨くことで、
安心をつくるいちばんの存在になっていきたいと思います。
この国でいちばん
お客さまの声に応えられる
保険会社へ



株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町3-115
TEL.059(226)3011
<http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818
E-Mail : info@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Soaric

人を大切にしたデザインとテクノロジーから生まれました

The New PdW Style

直感的で自然な動作での診療を可能にする、先進のトレーシステム。
ユニットへの組み込みが可能な、マイクロスコープと根管長測定機器。
小型ボディに根管治療機能が搭載された、新開発マイクロモーター。
そのディテールに至るまで一貫して表現された、洗練のデザイン。



Debut



発売 株式会社 モリタ 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 TEL 06-8650 TEL 06-6380-2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 TEL 03-8513 TEL 03-3834-6161
製造販売・製造 株式会社 モリタ製作所 本社工場: 京都府京都市伏見区東浜南町680 TEL 075-611-2141 久御山工場: 京都府久世郡久御山町大字市田小字新珠城190 TEL 0774-43-7594
販売名: ソアリック 標準価格: 4,543,000円~(消費税別途) 2011年6月21日現在 一般的名称: 歯科用ユニット 機器の分類: 管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号: 222ACBZX00016000
www.dental-plaza.com